

PCB が含まれている可能性があります

PCB廃棄物は法で届出と期限内の処理が義務づけられています

PCB ってなに？

PCB（ポリ塩化ビフェニル）は、不燃性・電気絶縁性が高いなど、化学的に安定な性質を持つ無色透明の油状の物質です。その性質を利用して、かつてトランス（変圧器）、コンデンサ（蓄電器）、蛍光灯安定器などの電気機器の絶縁油の他、熱交換器の熱媒体、ノンカーボン紙など様々な用途で利用されました。

ところが、昭和43年（1968年）に起きた「カネミ油症事件」で健康被害が発生し、PCBの毒性が大きく取り上げられる契機となりました。これにより、現在はPCBの製造・使用・輸入は禁止されています。

<PCB 使用の代表的な電気機器>



高圧トランス



高圧コンデンサ



蛍光灯安定器

その他こんなものにも…

- ・低圧トランス
- ・低圧コンデンサ
- ・リアクトル
- ・サージアブソーバー
- ・感圧複写紙
- ・塗料

など

PCB が含まれているかは どうやって確認するの？

STEP 1

銘板を確認

【銘板例】



STEP 2

メーカーに
問い合わせ

STEP 3

絶縁油など
を分析

高濃度PCB

- ・昭和28年から昭和47年に製造された機器にPCB使用の可能性有

低濃度PCB

- ・PCB濃度が5,000mg/kg以下
- ・微量PCB汚染廃電気機器等

PCBなし

- ・PCB濃度が0.5mg/kg以下

PCB廃棄物

（普通の）
廃棄物

メーカー、型式、製造年月等を確認

※使用中の機器を確認する場合は、大変危険ですので電気主任技術者等の専門家に相談してください！

PCB があったら どうすればいいの？

◆法に基づく届出を行ってください！



- PCB 廃棄物を保管している
- PCB 廃棄物を処分した

保管及び処分状況の届出
＜PCB 特別措置法＞



所管県民局環境課

※毎年6月30日までに前年度の保管及び処分状況の届出が義務づけられています。

使用中の電気機器等にPCBが
含まれていることが判明

使用届出
＜電気事業法＞

※使用を廃止
した場合には
「廃止届出」
が必要



産業保安監督部

◆必ず期限内に処理してください！



高濃度PCB

JESCO で処理

※処理する機器等の事前登録が必要です

※中小企業者等を対象とした収集運搬費用の補助制度があります

処理期限



トランス

平成31年3月



コンデンサ

平成31年3月



安定器等

令和4年3月

すでに法律上の処理期限
は終了しています。新規発
覚した場合は、速やかに所
管の行政庁に連絡してく
ださい！

低濃度PCB

無害化認定施設
都道府県・政令市許可施設
で処理

処理期限

令和9年3月

※期限内に適正に処理を行っていない場合、改善命令の対象
となり、命令に違反すると3年以下の拘禁刑若しくは1000万
円以下の罰金に処され、またはこれを併科されます。

問い合わせ先

PCBに関する全般的なこと

岡山県 循環型社会推進課 086-226-7308

電気事業法の届出に関すること

中国四国産業保安監督部電力安全課 082-224-5742

PCB 特別措置法の届出に関すること

岡山県 備前県民局環境課 086-233-9805

岡山県 備中県民局環境課 086-434-7007

岡山県 美作県民局環境課 0868-23-1243

※岡山市・倉敷市内の事業所については、各市
にお問い合わせください。